

2021年12月13日

保険薬局 各位

東海大学医学部附属大磯病院

病院長 島田 英雄

薬剤科長 矢野 忠

院外処方における変更調剤後の情報提供について

(後発医薬品変更調剤報告と一般名処方調剤後のFAX報告の要否について)

平素より、当院の院外処方箋の応需に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで当院では、後発医薬品への変更調剤を行った場合、また一般名処方により調剤を行った場合、処方箋を応需いただいた保険薬局よりFAX報告をいただいております。

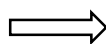
このたび厚生労働省通知「処方箋に記載された医薬品の後発医薬品への変更について(平成24年3月5日 保医発0305第12号)」及び「疑義解釈資料の送付について その2 問43(平成24年4月20日事務連絡)」を参考に、下記の通り運用を変更することと致しました。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

【 現 行 】

保険薬局	調剤した銘柄をFAXにて当院へ報告
病 院	FAXを電子カルテにスキャン



【 新規運用 】

保険薬局	お薬手帳による報告
病 院	患者のお薬手帳より確認

* 後発医薬品変更調剤報告、一般名処方調剤報告について、保険薬局からの報告は不要となります。

(当院での電子カルテに文書取り込みを行いません)

* 必ずお薬手帳の発行・記載を行い、医療機関へ持参、提示するよう指導をお願いします。

以上